

上田市教育委員会 2月定例会会議録

1 日 時

平成23年2月16日(水)

午後2時11分から午後3時25分まで

2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

3 出席者

委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	金子 泰子
委 員	春原 秀一
委 員	城下 敦子
教 育 長	小山 壽一

説 明 員

小市教育次長、廣川教育参事、小野塚教育総務課長、中村学校教育課長、石井生涯学習係長、澤山人権同和教育政策幹、中部文化振興課長、細川体育課長、下村丸子地域教育事務所長、荒井真田地域教育事務所長、掛川武石地域教育事務所長、足立中央公民館長、坪田真田図書館長、倉島第一学校給食センター所長、山寄城南公民館長、綿内川西公民館長

・あいさつ

<協議事項>

(1) 教育委員会事務局の組織改正

資料1により小野塚教育総務課長説明

春原委員

学校教育において「一貫した方針のもと施策に取り組めるよう」というのは大事なことだと思うが、今の体制ではこれができないこともあるということか。やや消極的な面が見える。これまでの難点を改善するだけでなく、組織を一元化し相談や指示が的確に素早くできることによって、プラスの面が出てくると市民にとっても光の指すような受け止めがされるのではないか。

また、丸子教育事務所の係名だが、丸子だけ真田や武石と違い「社会教育係、人権教育係、体育係」となっている。市民の分かりやすさを考え「生涯学習係」とすると、問題が出てくるのか。歴史的なものもあると思うが統一した方が分かりやすい。

小野塚教育総務課長

「一貫した方針のもと」については、今まで一貫した方針がなかったわけではない。地域教育事務所というワンクッションがあることにより地域性があり良かった面もあったが、学校教育の方針は地域ごとに変わるものではないので、上田市としての方針を各学校に伝えることをより明確にすべきということである。

丸子地域教育事務所の係名については、「生涯学習担当」という案もあったが、地域性から「人権」という言葉が非常に大事にされるなど意識の強い部分があり、ぜひ残したいとのことで、社会教育、体育と合わせて残した。

城下委員

組織改正を、どういった方法でインフォメーションするのか。広報か。

小野塚教育総務課長

今回の改正は学校に大きく関係しており、各学校に対しては来週に臨時校長会を開いて伝えていく。一般の市民及び保護者に対しては、広報やホームページ等で案内を載せて周知する。

金子委員

公民館長は地域振興政策幹を兼務するとあるが、地域振興政策幹の役割の具体的

な内容は何か。また、兼務では負担が大きく、無理はないのか。

小野塚教育総務課長

分権型合併として地域協議会を設けて行政を進めており、その中で位置づけられた地域振興政策幹の役目は、公民館長のうちの一部に付与されてきた。生涯学習活動と地域活動とまちづくりを別々に論じるのではなく、地域の課題やまちづくりに対する懸案事項も承知しながら生涯学習を進めていく意義も期待した役職である。

丸子・真田などの地域自治センターには地域振興課があり、そちらに地域振興政策の役割があったので、公民館は協議会には出ていたが特別な権限や役割があったわけではなかったが、組織改正により地域活動と公民館活動を連携させながらやっていくよう全地域で公民館長と政策幹を兼務し、姿勢をより明確にした改正となっている。

西田委員長

担当が一元化されることに対して、現場の学校からは何か意見は出ているか。

中村学校教育課長

この組織改正の中身については、まだ各学校は承知していない。来週の水曜日に臨時校長会をやることになっている。これまでと違い直接近くの地域教育事務所事務所へ相談に行くことができなくなるが、それぞれ担当の指導主事がいるので、ある程度地域の担当を残しながら柔軟に対応できないか考えている。

西田委員長

合併のいきさつでいろいろな事情はあるが、一番は、多忙な学校現場が振り回されないように我々としても配慮していかなければならない。

個人的な感想だが、「社会教育課」という名称は上から目線であり、「生涯学習課」のほうが今風のような気もしないでもない。

全委員 了承

(2) 上田市学校運営協議会規則の制定

資料2により中村学校教育課長説明

春原委員

制定理由にある「条件の整った学校から学校運営協議会の設置を進めるため」について、これまでの経過から浦里小学校を指定校に認めていく線上で進めてきたように

感じている。上田市教育委員会として、上田市の学校全体をできるだけコミュニティースクールにしていこうという意思決定はされていないのではないか。

中村学校教育課長

浦里小学校においては、2年間調査研究として取り組んできており、第1号と考えている。国においてもコミュニティースクールを増やしていきたい意向であり、上田市が教育委員会として意思決定したことはないが、これまでも地域や保護者の声を学校現場に取り入れる学校評議員制度があり、学校評議員個人が自分の意見を学校に伝えるしくみがあった。また、地域の声を反映させることとは違うが、塩田中学校が取り組んでいる学校支援地域本部事業もある。地域の方、保護者の方、学校の意向を踏まえながらコミュニティースクールに取り組んでまいりたいが、直ちに上田市全体をコミュニティースクールにするという方向にはまだない。

春原委員

方向性としては狙っていくということでよいと考えるが、全体的に見ると地域との連携はいいが、学校運営としては躊躇している現場が多い。上田市としてコミュニティースクールを目指していくならば、教育委員会としてのバックアップが必要になってくる。浦里のように自然に出てくるのを待つのか。教育委員会としてバックアップしていくのか。そこを学校現場や地域にはっきりさせていくことが今後必要である。教育委員会としての態度をはっきりしていないと、現場や学校の先生方もどうしたらいいか困惑する。

中村学校教育課長

現在各学校に学校評議員制度があるが、浦里小学校についてはコミュニティースクールを始めるに当たって学校評議員制度をやめたいと考えている。コミュニティースクール化は引き続き推進し、学校評議員制度は見直しを行いながらいろいろな形で地域の声を学校に反映させるしくみを研究できたらと考えている。

春原委員

評議員制度とコミュニティースクールは基本的に違う。評議員は意見を聞くのみで決定権はない。上田市教育委員会としてどちら方向へ向かうのか。バックアップ体制として何をしていくのか問われる。方向としてどうするか明示したい。

小山教育長

今回、学校運営協議会規則を制定するのは、浦里小学校で研究指定を受けた2年間で満了し、学校や運営協議会の研究委員から今後も学校運営協議会による学校運営を

していきたいという要望が寄せられ、それに応えてつくるものである。現時点において、他の学校にさらに積極的に教育委員会として広げていこうということは、これまでの委員会の協議の中にはなく、むしろ教育委員には今後ご議論をいただき、さらに進めるべきなら学校への働きかけを進めていきたい。今回の規則制定は、あくまでも浦里小学校がコミュニティースクールを始めるためには規則をつくる必要があるので制定したとご理解いただきたい。

春原委員

私もそう思うが「条件の整った学校から設置を進める」という文言の中では、教育委員会として積極的にこれを考えているのではないかと受け止められる。文言の中に教育長が述べたようなことを感じ取れる工夫があれば、浦里小学校を対象にしていると読み取れる。

春原委員

第6条「組織」で、協議会は委員8名以内とあるが、第10条第3項で「可否同数のときは、会長の決するところによる」とあり、同数にならない方法が必要になるのではないか。偶数がいいのか奇数がいいのか。

中村学校教育課長

他市の例を参考にして学校協議員を8名以内とした。浦里小学校を想定したが、8名より少なくなる可能性がある。会議の関係は、会長を除いて7人で議事を決する。欠席する委員もあり、偶数・奇数のどちらという議論もあるが、偶数なら会長に決していただく。奇数なら賛否の中で多い方になる。

西田委員長

8人の中から会長が出るということか。

中村学校教育課長

そうである。

城下委員

コミュニティースクールの制度、子どもを預けている保護者や地域の皆さんにとって意見の反映される制度であり、これから広まってほしいと単純に思う。教育委員会としてもっと斡旋していくような動きがあると、地域や保護者はやりやすいのではないか。単に浦里小だけをコミュニティースクールに決めただけでは、良いことは広まらない。もっと旗を振る所在をはっきりさせて斡旋する動きが出てくると、学校が生まれ変わるのではないか。

コミュニティスクールが広まっていくときに、このままの規則では細かいところで心配な点がある。例えば「指定の取消し」で、「協議会としての活動の実態がないと認められる場合指定を取り消します」では、どのレベルで「実態のない」と見なすのか。取り消すのは指定の3年間で切れるときなのか、3年間の途中であっても取り消すのか。細かいところで疑問が生じないか。

小山教育長

コミュニティスクールという制度を上田市としてさらに積極的に推進するかどうかは、教育委員の意見を聞きながら、全体の合意が得られれば進めていきたいと考えている。

14条との関係では、3年経ったところで判断するのではなく随時判断することになる。合意形成が行えないと認められるとき、つまり学校の運営方針が承認されないということになれば合意結成がなされない。そのときに協議会の会長、校長から意見聴取して、調整できないとなれば解散せざるを得ない。これは次の「委員の解任」についても同様である。これも随時ということになる。ただ、一方的にとというのはあり得ない。委員の考え、会長の考え、校長の考え、それらを聞いた上で決定する。

どういう場合に「活動の実態がないのか」ということも、その都度学校運営協議会から報告があるので、活動実態があるかないかについても教育委員に判断いただくことになると考えている。

春原委員

この運営協議会が設置されることを大変ありがたいと感じる。ただ、この下に活動する体制があるかないかが重要である。実際に学校をサポートする動きが生まれやすい体制をつくっていくことが一番である。浦里の場合は、ここから出発しているので上手くいくと思う。浦里小学校、教育委員会、地域が連携を深めて、実際に動ける体制をつくっていくことが大事だと感じている。

西田委員長

規則ができれば、今後の動向に対して教育委員会として責任がある。また、一過性のもので終わっては困るので、新しい試みが成功するような支援体制が必要である。今後、執行の催促や実際の運営において必要となった規則の追加などもできるので検討願いたい。

全委員 了承

(3) 上田市学校運営協議会を置く学校の指定

資料3により中村学校教育課長説明

金子委員

こうしたことが上田市内の1小学校で行われているという事実を、また、今まで研究指定されてきたということも知らない方が多いと思う。自分の地域の小中学校で何か問題があるなどの場合に、コミュニティースクールを設定したら解決できるかもしれない。これらのことをぜひオープンにし、広く広報してほしい。

西田委員長

浦里小学校を指定することに関しては、了解としてよろしいか。

全委員 了承

(4) 放課後児童クラブ条例及び放課後児童クラブ管理規則の一部改正

資料4により中村学校教育課長説明

西田委員長

移動その他は、既に予算措置が済み実行しているということか。

中村学校教育課長

そうである。

全委員 了承

(5) 社会教育委員の報酬変さらに伴う条例の一部改正

資料5により石井生涯学習係長説明

西田委員長

この委員会で決定することなのか。あるいは、この改正案に対して賛否を表明するということが。

小山教育長

これは条例の改正なので、ここで了解を得たら、議会において提案し議決してもらうことになる。

西田委員長

社会教育委員への意見聴取はあったか。

石井生涯学習係長

特に委員会にかけてはいない。

全委員 了承

(6) 上田市公民館条例の一部改正

資料6により石井生涯学習係長説明

質疑意見なし

全委員 了承

(7) 文化財の指定諮問

資料7により中部文化振興課長説明

西田委員長

今後の保管はどのようにするのか。

中部文化振興課長

所有者の桜井氏が文化財保護審議会に諮り答申をいただいた後、教育委員会で承諾されれば本人が保管することになる。

全委員 了承

(8) 上田市積立基金条例の一部改正

資料8により坪田真田図書館長説明

西田委員長

こういう形の基金があるのは真田地域だけか。他の図書館に関してはどうか。

坪田真田図書館長

図書館としては真田だけである。

西田委員長

丸子の図書館も来年改築等のスケジュールがあるが、見通しはあるか。

坪田真田図書館長

建設資金は、23年度の当初予算で要求する予定である。

西田委員長

この基金は、真田に限定したものであるということだが意見はあるか。

全委員 了承

(9) 公の施設の指定管理者の指定

資料9により荒井真田地域教育事務所長説明

西田委員長

実績として今まで何年間か。

荒井真田地域教育事務所長

3年間である。

西田委員長

過去3年間の間、特別問題はなかったか。

荒井真田地域教育事務所長

3年間ではなく5年間の間違いであった。5年間特に問題はない。

< 報告事項 >

(1) わくわく芸術体験開催結果報告

資料10により中部文化振興課長説明

金子委員

開催校はどのように決められるのか。

中部文化振興課長

各校に募集を1月から1カ半月前を出して、応募のあった学校が行う。今回応募があったのが1校だけであったが、第4回目については2校あり抽選とした。

春原委員

第4回の武石の場合は一般の方が1名いたというが、他の場合も一般の方や保護者等の応募があった場合は受けるのか。

中部文化振興課長

各学校の対応に任せている。こちらで指示等を出していない。

金子委員

とても面白い事業であり、なるべく多くの学校に経験させてあげたい。偏ったりすることがないように配慮していただきたい。

中部文化振興課長

できるだけ多くの学校にと考えてはいるが、学校の年間スケジュールが決まっているため、ちょうど良い隙間があるとよい。また、受け入れる学校の先生に、その演目の音楽を生徒に聴かせたいという熱意があるかどうかも関係する。できるだけ広く各校で聴いていただければと思っている。

西田委員長

経費はどうか。

中部文化振興課長

些少で申し訳ないが、出演者には70,000円である。交通費は実費で出している。

西田委員長

開催の運営上、演奏に来た方に次の日などに来てもらうわけだが、そのスケジュールと学校へのPR等の時間的な流れはどうなっているか。

中部文化振興課長

国際音楽ホールが中心になり、アーティストの要望やこういう活動をしてもらったらどうかなどを確認して、時間をある程度きき、その時間を学校で調節してもらってこちらへ報告してもらうことになる。

西田委員長

異文化というとおかしいかもしれないが、例えばこれだとジャズの歴史等があり、非常に楽しいだろうなと思う。ぜひ盛んになってほしい。

演奏する人たちは、金銭よりも演奏をする場を欲しがっている人が多いので、両方のためにこうした機会があるのはありがたい。

全委員 了承

(2) 第10回うえだ子ども文化祭開催結果報告

資料11により中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

(3) 絵画寄贈の報告

資料12により坪田真田図書館長説明

西田委員長

芸術作品に関しては、感想が各自様々だから一概に言えない。地域によっては街中の女性の裸像の彫刻等に対していろんな意見があるようだが、大勢の感想と芸術作品の鑑賞をある意味では区別した方がよい。実物を拝見したが、不快はないと思われる。大勢の方のご意見を汲んでいただきたい。

寄贈者からの掲示の場所の希望はあったか。

坪田真田図書館長

わりと大きいものだから、考えられるのは入口正面と階段の場所しかなかったが、階段のところでいいのではないかと寄贈者と相談した。2つ絵があったが、似合う絵ということでこちらの絵になった。

全委員 了承

(4) 行事共催等申請状況

資料13-1により石井生涯学習係長説明

質疑意見なし

全委員 了承

資料 1 3 - 2 により中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

資料「上田のひな人形」により中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

<その他>

資料「公民館だより」により足立中央公民館長説明

倉島第一学校給食センター所長

最近のセンターの様子

綿内川西公民館長

一年間の活動について

城下委員

博物館等の料金について、市内の小中高生は無料で、上田市外の小中高生は60円である。市外の小学生の場合必ず親も一緒にあり両方で310円になるが、10円が煩わしい。市外の小中学生は50円として、親子で300円にしたらどうか。(参考)

